

# 八王子地区保護司会だより

第93号

平成26年3月10日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広 報 部

電話 042-657-4928



八王子 BBS 会主催「親子ふれあい工作教室」  
～凧づくり・凧あげ～ 由井第一小学校  
(P3 参照)

## 非行少年を生まない社会づくりのために

警視庁生活安全部少年育成課

八王子少年センター所長 田邊 和俊



八王子地区保護司会の皆様には、平素から、犯罪や非行に陥った人々の更生活動にご尽力されており、ここに改めて敬意を表したいと思います。

皆様が関わっておられる対象者の中には、少年もいることと存じますが、私ども八王子少年センターの業務目的が「少年の健全育成」であることから、その点で皆様と同じ所を目指していると言えます。また、皆様の中には、「少年補導員」として、私どもと一緒に街頭補導活動をして下さっている方も沢山いらっしゃいます。本当に感謝申し上げます。

さて、最近の少年非行の傾向を見ますと、平成25年中に都内で非行少年として検挙・補導された少年は7,665人で、前年の平成24年と比べて1,350人(15.0%)減少しました。過去10年間で見ても、平成16年では1万5,409人だった非行少年が、年々減少して来ております。この減少傾向は、街頭で補導される少年にも当てはまります。でも、更生や指導すべき少年は本当に減っているのでしょうか？日々の報道等では凶悪な犯罪を犯してしまう少年も少なくありませんし、犯罪を犯した少年の再犯率は31.4%となっています。また、確かに眼につく少年は減っています

が、家庭内暴力、引きこもり、いじめ、自殺など、内向的な問題行動は増えてきているのではないか？と危惧しています。そしてそれは、小型ゲーム機やインターネット、スマートホンなどの普及と無縁ではないと考えています。したがって、この部分の少年達にスポットを当てた非行防止対策が、今求められていると思っています。

現在警視庁では、その視点に立って、「少年の規範意識の向上と社会の絆の強化を図るための非行少年を生まない社会づくり」に取組んでいます。その一つに、農業体験や社会参加活動を通じての立ち直り支援活動があります。これは、貴会が行っている「こども若者サポート事業」と同一線上にあるものと理解しており、当八王子少年センターからも「青少年育成パトロール活動」や「大栗川清掃（社会参加活動）」などに参加しています。

地域の少年が、社会の悪にのみ込まれることのないように、見守ったり声をかけたり、或いは一緒に活動したりすることは、私達大人の義務であると思います。これからも、皆様と連携を深めて、少年の健全育成に努めて参りたいと思います。

結びに、貴会の更なる充実と会員皆様のご活躍を祈念して挨拶といたします。

## “今年も盛況”社会参加活動の実施状況レポート

地域活動部長 小泉 俊男

社会参加活動は、河川周辺や学校の校庭・花壇等の清掃活動をすることを通じて、参加者の心の清掃をする意味をも含め、対象者の更生保護の一環として行われています。

この活動に参加した対象者は、いろいろな立場の人と会話をしながら、共同作業を行います。多くの人たちとのふれあいや交流により何かを学び、非行防止に役立つくれれば幸いです。

八王子地区保護司会における社会参加活動は、平成 10 年保護司会全体で、浅川の堤防及び河川敷の草刈りとゴミの片付け作業に始まりました。このときの参加者は、対象者、保護司、保護観察官、BBS 会員等の 60 数名でした。ここでの活動は、同 11 年から 12 年まで、ほぼ同様の要領で実施されました。なお、みなみ分区は同 11 年から現在まで、大栗川周辺の清掃活動を行っています。

その後、同 13 年は高尾山登山道のゴミ拾いを行い、同 14 年から 16 年の各年は、多摩御陵参道のケヤキ並木の清掃と隣接する陵南公園の落葉掃きを行いました。この 3 回の参加者は関係組織も含め、延べ 454 名（うち対象者 118 名）という多数に上りました。

同 17 年から現在まで、中央・高尾・西分区合同で



開会式での杉山保護観察所立川支部長

高尾山学園の清掃、東分区担当でひよどり山中学校の清掃、みなみ分区担当で大栗川周辺の清掃と 3 か所に分かれて実施しています。

今年度の実施概要と参加者は次のとおりです。

### (1) 大栗川周辺清掃（11月10日 参加者28名）

分区長、立川支部保護観察官の挨拶の後、4 班に分かれてゴミバサミとゴミ袋をもって、空缶、空瓶などゴミ類を拾い集め、大栗川公園で仕分け作業をしました。終わりに少年センター職員及び副会長から挨拶があり、軽食で参加者の労をねぎらいました。

### (2) 高尾山学園清掃（12月1日 参加者50名）

保護司会会长、保護観察所立川支部長、同校校長の挨拶の後、校庭や花壇の落葉掃きと草取りをし、続いて、校舎内の 2 階から 4 階の廊下の窓拭きを行いました。

予定時間に作業は終了、更衣室の方の手作りの味噌汁で談笑しつつ軽食をとり、解散しました。

### (3) ひよどり山中学校清掃（12月1日 参加者22名）

立川支部統括保護観察官、少年センター職員、同中学校副校長の挨拶の後、校内花壇の刈込や枝の整理、落葉収集や枯草の抜取りと除草をし、これらをリヤカーに積んで約 100 メートル先の集積場所へ運ぶ作業をしました。作業終了後、副校長からお礼のことばと分区長の挨拶があり、その後、和やかに全員で軽食をとり、本日の活動を終了しました。

### (3 か所での参加者)

保護司会 56 名 保護観察所 5 名 対象者 14 名

更生保護女性会 6 名 BBS 会 7 名 高尾警察 1 名

南大沢警察 2 名 八王子少年センター 5 名

中学校関係 4 名 計 100 名

参加された多くの皆様、お疲れさまでした。

また、ご協力をいただいた関係者の方々ありがとうございました。

## “とても楽しかった”～参加少年たちの感想～

◎ボランティアやこういう活動は、「やってあげている」という考えではなく「やらせてもらっている」と思うんだな。そして、他の人も自分も、心が良い気持ちになる。それは、人にとって大切なものだと思った。雑草ばかりだった所がとてもキレイになり、この花が咲いて「キレイ」と言われるのを考えるととてもいい気持になれたところが印象に残りました。

◎落ち葉がたくさんあるのに驚いた。短い時間だけ以外にきつかったです。最後サッパリしてました。～おにぎりまあまあおいしかった。

◎落ち葉、運ぶのが思ったより大変でした。

◎はいてもはいても落ち葉があった。窓拭き、窓のふちがきたなかった。

なかなか疲れたけど、落ち葉がなくてうれしかった。楽しかった。

◎掃除をしながら、季節の移り変わりを感じました。仕事が夜中でなかなか普段外で何かをするという事がなかつたので少し新鮮でした。

◎落ち葉掃除、最初はあまりヤル気がなくてめんどくさいなと思ったが、やっているうちに楽しくなって、キレイになっていくところが印象に残りました。今回参加してみて、ボランティア活動は、とても楽しかったです。いろんな人が声をかけてくれたりして、“キレイになったよ”と言ってもらったりしてすごくうれしかったです。

この感想文は、当日参加した保護観察対象少年が保護観察官に提出したもの一部で、「東京保護観察所立川支部」よりご提供いただきました。



大栗川清掃



高尾山学園



ひよどり山中学校

## こども若者サポート事業推進委員会 “初めての青少年補導パトロール”を実施

委員会事務局 井上 六郎（高尾分区）

八王子市児童青少年課や保護司会などでつくる「八王子こども若者サポート事業」の一環として警視庁八王子少年センターのご協力を得て、昨年 12 月 16 日、JR 八王子駅北口の繁華街を中心に、青少年の実態調査を含め補導パトロールを実施しました。

八王子少年センター、市児童青少年課、保護司会等から計 13 名の参加を得て、午後 6 時北口地下広場に集合の上、予め少年センター職員からパトロールの趣旨と要点等の説明を受けた後、2 班に分かれて出発しました。

この日は、

- 1、「16 歳以下の者」のゲームセンター入店禁止
- 2、「未成年者」の喫煙禁止

この 2 点を重点にパトロールを実施しました。

パトロールの結果、特に補導に至る状況はありませんでした。

当日の街は、歳末商戦や忘年会シーズンの真っ最中で、一段と活気にあふれて年末ならではのぎや

かなムードにあふれていました。そんな中、街行く人並みの中で未成年者を見分けることが非常に難しいことや、街が昼間と夜間では装いが一変していく若者を誘い込んでいく夜の怖い佇まいを感じたところです。

また、通常は入店することがないゲームセンター やハーブショップなどにも立ち入りました。このような場所は、若者を非行に走らせる温床であることを十分兼ね備えていることが実感でき、若者たちの心情如何によっては非行に走る可能性が十分あるのではないかと感じました。

こうした場所や環境に対しては、常に私たちも関心を持って青少年を見守っていく必要があるのではないかでしょうか。

今後も機会があれば、関係機関とも十分連携を図りながら定期的にこのパトロールを実施していくものです。

### 八王子 BBS 会主催 「凧作り・凧あげ教室」

みなみ分区 吉田 隆明

昨年 12 月 8 日（日）由井第一小学校で開催された八王子 BBS 会主催の第 18 回「親子ふれあい工作教室～凧づくり・凧あげ」に参加しました。当日の参加総数は 105 名でその内親子は 45 名、保護司は 6 名でその他大勢の関係者が参加されました。

午前は凧作り、午後は凧揚げでした。「日本の凧の会」の 3 名の講師による懇切丁寧な指導でそれぞれ凧作りに挑戦。まず用意された六角凧の用紙に絵を描くことから始まり、下絵を準備してきた親子や、直接に大胆に描く親子などそれぞれ個性豊かでした。絵を乾燥させた後に竹ひごを十文字に貼り付けて完成です。

その一連の作業を観察していると、普段は同じものを作る機会が少ないと思われ最初は戸惑っている様子がありました。親子で話し合いながら絵付けや竹ひごの貼り付けをして完成させた後は子供たちは笑顔いっぱいでした。昼食後の凧揚げは、最近する場所も機会も少ないと思われ苦戦していましたが何とか揚げる事ができそれぞれ親子で楽しそうに何回も挑戦していました。

子どもの健全育成や非行防止に於いてこの工作教室を長らく実施している八王子 BBS 会には敬意を表したいと思います。

※「親子ふれあい工作教室～凧づくり・凧あげ」は 12 月 7 日、楳原小学校でも開催され、ここでも 132 名の参加があり、大盛況でした。

※ BBS 会員の皆さんから次のような感想文が寄せられましたのでご紹介します。

- 様々な世代が一堂に会して、凧づくり、凧揚げをしている様子を目のあたりにし、子どもの健全育成には保護司会等地域の人たちが関わっていくことが大切と痛感し、この事業が意義あるものであることを再認識した。
- 今後も親子ふれあいの場、さらに世代を超えた地域の人たちとの触れ合いの場を提供していきたい。
- 試行錯誤しながら親子で一緒に作業するのを見て、親子の触れ合いの大切さを実感した。
- 様々な世代の人が協力して一つのことを成し遂げることの大変さと、素晴らしさを学べた。



## 東京都保護司連合会創立60周年記念「東京更生保護大会」開催

平成 25 年 11 月 26 日 中野サンプラザ大ホールにて

昭和24年犯罪者予防更生法の施行により、新たな我が国の更生保護制度が発足してから、東京都も60周年を迎え、その記念式典並びに顕彰式典が、約1,800名の更生保護関係者出席の下盛大に開催されました。

大会は最初に、社会を明るくする運動のフラッグアーティストを務めた歌手の谷村新司さんから、“心打ち解けていくために音楽の魅力を”と、琴線に触れる講演があり、そのあと式典に入りました。式典では天皇陛下おことば奉読の後、菅田会長の式辞、大矢東京保護観察所長の挨拶があり、続いて、顕彰式典に入り、八王子地区からは、別掲の方々が、受章・受賞されました。法務省保護局長等のご祝辞をいただき、さらなる更生保護の推進と明るい社会づくりへの寄与を果たしていくとの大会宣言を決議し、閉会しました。

### [八王子地区受章・受賞者] (敬称略)

- 藍綬褒章 大竹通夫
  - 法務大臣表彰 石田秀子 廣瀬正夫
  - 全國保護司連盟理事長表彰  
糠信富雄 三入重夫 山中廣司
  - 日本更生保護女性連盟会長表彰  
田村美千子
  - 関東地方更生保護委員会委員長表彰  
相原 守 小俣博照 加藤一詞

## 藍綬褒章を受章して



中央分区 大竹通夫

平成25年秋の褒章の栄誉に浴しました。晴天に恵まれた11月13日法務省にて藍綬褒章の伝達式後、引き続き夫婦共々皇居に参内、豊明殿において天皇陛下に拝謁、労いのお言葉の栄を賜り、その後陛下はゆっくりと受賞者の間を回られました。私は前列のため2メートル程の近くを静かに歩み寄られた時の緊張感は何か突き上げるものを感じ感激の極みでございました。これもひとえに観察所をはじめ、諸先輩や皆々様の温かいご指導とお力添えのおかげと御礼申し上げます。これからも、この栄誉に恥じることのないように保護司として更生保護に、八王子地区保護司会の一員として微力ながら尽力いたしたいと思っておりますので今後とも宜しくお願ひいたします。お皆様のおかげです。

## 法務大臣表彰を受賞して



東分区 石田秀子

 平成4年12月の初任の日から、はや21年。過ぎてしまえば本当に矢のごとき年月。この間に保護観察所の方々、保護司会の皆様からいただきましたご指導とご温情にまづもって、心から感謝申し上げます。そして、密かにお礼を言わねばならないのは、他ならぬ保護観察対象者の皆さん。思い起こせば、ハードな場面はしばしばあった

小坂 章 進藤紅一 薬師寺一浩  
石井トモ子(自愛会)

◎関東地方更生保護委員会委員長感謝状  
加藤美子

◎関東地方保護司連盟会長表彰  
阿部かな枝 黒沢 栄 滝島克明  
原島元義 平澤 東 本田良久  
吉田隆明 渡部正利

◎関東地方更生保護女性連盟会長表彰  
土谷安子

◎東京保護觀察所長表彰  
飯野いま子 佐々木武磨 瀧見浩之 山崎勲介

◎東京保護觀察所長感謝状

- ・家族功労者…相原百合子 加藤公子
- ・更生保護女性会…本郷澄子
- ・BBS…加藤美彩紀 中込里恵 長瀬勇樹  
野木美里 三嶋 梓

◎東京都保護司会連合会会長表彰  
井上太一 大塚武彦 倉島ひろみ 栗原  
高野美恵子 渕上吉治 山田百合子

◎東京更生保護施設連盟会長表彰  
自愛会…石井トモ子

◎東京更生保護女性連盟会長表彰  
山田栄津子

にせよ、人と人が真剣に向かい合う確かな手応えを教えてくれたのは彼らなのです。

また、ご縁をいただき、平成9年度から12年間、現多摩地区保護司会連絡協議会の事務局を務めさせていただきました。この間、多摩地区9保護区の先輩保護司方、また保護観察所八王子・立川支部の皆様からは数多のお教えを賜り、本当に有難いことでした。

今後も、保護司としての残任期間を、静かに真摯に務めさせていただく所存でございます。どうぞ、変わらぬご指導をよろしくお願い申し上げます。



高尾分区 廣瀬正夫



この度の法務大臣表彰、誠に光栄に存じます。これもひとえに皆様のご指導とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。保護司を拝命して21年、微力ながら地域の犯罪予防活動や更生保護活動の一助になるよう努めてきました。対象者の保護観察では多様なケースがありました。当初は保護司であることを表に出さず、保護観察の処遇の困難な時、私にできるかと思った事もありました。諸先輩や保護観察所主任官のご指導をいただいて解決した事例、保護観察が終了して直ぐに再犯・再非行をした少年等、面接指導での処遇で適切な指導ができたかと反省する毎日でした。中には保護観察が解除になり数年してから、近況を知らせに来た少年もいました。今後もこの受賞に恥じないよう一層努力する所存です。変わらぬご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

## ◆ 時の話題 ◆

### 刑の一部の執行猶予制度について

東京保護観察所立川支部

統括保護観察官 鈴木 英一

平成 28 年度からの導入が既に決まっている刑の一部の執行猶予制度は、現状の、刑の「全部の」実刑と刑の「全部の」執行猶予との中間的な刑罰であるとされています。また、更生保護制度から見た場合には、これまでの仮釈放による 3 号觀察が期間が短い場合が多く十分な処遇ができないことが多いとされてきた点を改善する効果があると考えられています。

この制度ではたとえば、「懲役 3 年、うち 1 年につき 3 年間の執行猶予」とすると、2 年間は刑務所で服役し、その時点で出所して 3 年間の執行猶予期間を無事過ぎれば残っていた 1 年は受刑の必要がなくなります。そして今の 4 号觀察と同様に執行猶予中保護觀察に付される場合があります。

この制度の対象は 2 通り想定されています。

一つは、刑務所初入者に対してで、この場合は保護觀察に付すかどうかは裁判所の裁量となります。もう一つは薬物使用の罪の場合で、この場合には初入者でなくとも本制度の対象となることが可能で、かつ、執行猶予中は必ず保護觀察に付すこととなります。

今後、3 年後の導入を見据えて、特に再犯が多いとされる薬物使用者に対する効果的な保護觀察を実施するか。薬物使用者で期間の長いケースが増えることが想定されますので、保護觀察官と保護司だけでなく、医療機関や民間の支援団体などの協力を得ながら処遇を進める必要があると考えら

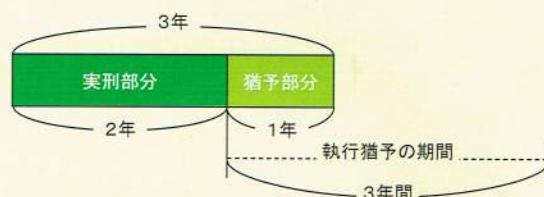
れ、そのための準備が求められています。

なお、社会貢献活動の実施を特別遵守事項として義務づけることができるものとする制度の導入も決まっていますが、社会貢献活動と刑の一部の執行猶予制度とは全く別の制度であることを申し添えておきます。

### 刑の一部の執行猶予制度

#### ○ 刑の一部の執行猶予制度とは

裁判所が、3 年以下の刑期の懲役・禁錮を言い渡す場合に、その刑の一部について、1~5 年間、執行を猶予することができるとする制度  
(例) 懲役 3 年、うち 1 年につき 3 年間執行猶予



#### 対象

#### ○ 初入者

- ・実刑前科のない者、執行猶予中の者など(対象犯罪による限定なし)
- ・裁判所の裁量により、執行猶予の期間中、保護觀察に付すことができる。

#### ○ 薬物使用者

- ・薬物自己使用等事犯(※)を犯した者(累犯者も制度の対象に含まれる)
  - ※…規制薬物(覚せい剤、大麻、麻薬等)・毒劇物(トルエン等)の自己使用・単純所持の罪
- ・執行猶予の期間中、必ず保護觀察に付される。

#### <導入に伴う課題>

- 一部猶予が保護觀察付の場合、実刑期間が満了すると、帰住先の有無にかかわらず保護觀察に移行する
  - 帰住予定地の確保を始め、適切かつ迅速な生活環境の調整が不可欠
- 薬物使用者については、累犯者も対象となる
  - その生活環境の調整や保護觀察においては、施設内処遇との一層の連携が求められる

## 新任保護司懇談会に参加して

高尾分区 武田 和枝

平成 25 年 11 月 27 日保護司会事務所において開かれた「新任保護司懇談会」に参加しました。

保護司会事務所作成の資料に基づき、主に「保護司会」の活動やその現状、保護司の活動に資する各種の情報等について保護司会から説明を受けました。私は当初、自分に保護司が務まるのか、続けていける

のか不安だらけでした。研修を受け知らねばならぬことが多く、人の人生に関わる責任が重い、考えていた以上にたいへんな仕事であることを実感していました。今回、保護司会の役割を中心に改めて聞かせていただき、これまでの不安をいくらか払拭でき、多くの方々が支えあって保護司の活動に向き合っていけることが分かりました。私は新任保護司として、気負うことなく、自分らしさを活かし諸先輩の助言、助力を頂き誠実に自分ができることに取り組んでいきたいと思います。

## 各部・各分区だより

### 研修部

#### 管外研修「府中刑務所視察と江戸東京たてもの園」見学

毎年管外研修会に参加させていただいている。今回の府中刑務所と江戸東京たてもの園は初めてで、内容が濃く大変勉強になりました。

江戸東京たてもの園では、貴重な歴史的建造物が数多くある中で、一つだけ好きな建物があり、老後こんな家に住んでみたいな~と思ったりしました。

さて、府中刑務所ですが、他の刑務所と比しかなり歩いたように思い、先ず敷地の広さに驚きました。

ルーツは、石川島人足寄場だったこと。日本最古で最大規模（収容定員 2,800 人一収容率 90%）であること、全体改築に 22 年も要したこと、さらに、医療設備が整っていること。外国人は 56 か国 47 言語にわたること。5 人に 1 人は高齢者、88 歳が最高年令であること等々驚くことばかりでした。

今回の研修を通して、自分がやるべきこととは?、と聞いながら自分をさらに磨かなければと思いつつ分区を超えて多くの先生方との交流をもっと大切にしなければ改めて思いました。  
(高尾分区 榊原亨花)



### 東分区

#### 新潟少年学院を見学して

昨年 11 月 10 ~ 11 日新潟少年学院を訪問しました。次長さんの説明後院内を見学させていただきました。全国の少年院で一番新しい施設（中越地震の被害で大改修）だそうで、素晴らしいきれいなプールなどの施設に驚かされました。収容人員は 80 名前後で、初等・中等少年院送致を受けた少年たちを収容し、それぞれの資質や特性に着目した処遇計画に基づき教育を行っているとのことです。また、地域の特性を活かしスキー教室など野外

生活訓練等も取り入れており、職業訓練でも溶接、土木、木工など社会生活に対応した教育を行うほか、各種の資格取得に向けほとんどの院生が何らかの資格を取得して出院していくそうです。

十分な知識と技能を取得して社会に出て、立派に更生してくれることを念じて少年院を後にしましたが、こうした研修会は、貴重な勉強の機会ばかりでなく、保護司の仲間を通じの悩みや情報を語り合い、親睦も深めることができ出来る大切な場です。一人でも多くの参加を期待したいものですね。

(長谷部好昭)

### 西分区

#### 八王子少年鑑別所での自主研修会

平成 25 年 10 月 12 日、市内中野町にある「八王子少年鑑別所」を視察・研修しました。予め説明をお聞きし、所内を見学させていただきました。

八王子少年鑑別所は、昭和 57 年に東京婦人補導院の一画に東京少年鑑別所八王子分室としてはじまり、平成 2 年本所となり多摩地域に対応する少年鑑別所となりました。少年鑑別所の仕事は、少年たちが非行に走るようになった原因や、今後どうすれば健全な少年に立ち戻れるかを、医学、心理学、社会学、教育学などの専門的知識及び技術によって明らかにします。

鑑別には、少年を収容して行う「収容鑑別」、収容せずに行う「在宅鑑別」、法務省関係機関の依頼に応じて行う「依頼鑑別」、一般の方々からの依頼に応じて行う「一般少年鑑別」があります。

また、外来相談（一般相談）を行っていて、敷地内に別館として「甲の原青少年心理相談室」があり、青少年が抱える悩みについて、本人や家族などからの相談に応じています。相談は原則として無料です。

所長さんは女性で、また、職員は若くて元気に親身になって少年たちのことを考えておられる方々でした。

最後にいわれたのが、保護司の研修の場として、「甲の原青少年心理相談室」を利用して下さいとのことでした。

(河井孝之)

### 「第34回いちょう祭り」で 青少年健全育成キャンペーンを実施

心地よい日差しと青空の下、まだまだ緑の残る銀杏並木の下を、たくさんの人々が流れていきます。

今年のいちょう祭りは、11 月 16 ~ 17 日、好天に恵まれ、市民手作りのイベントとして年を追う毎に盛況となり甲州街道は多くの人出で賑わいました。

今年も八王子市子ども家庭部児童青少年課とともに、このいちょう祭り会場において、「青少年健全育成キャンペーン」を開催しました。協力組織部として、青少年健全育成 4 団体（子ども家庭支援センター、青少年健全育成指導委員会、青少年育成団体連絡協議会、保護司会）としての啓発物資セットを配布しました。

道を行きかう、なるべく子ども連れの方にセットを手渡します。気持ちよく受け取って下さる方、いらないといわれる方、絆創膏だけ頂戴と笑顔のおばさま、等々、いろいろな方と一緒に触れ合いの中に様々な人生を垣間見たキャンペーン活動でした。

(協力組織部 畑野和子)



### 八王子市薬物乱用防止 推進サポーター事業について

東京都薬物乱用防止推進八王子協議会

東分区 山中 廣司

東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会として、地域における薬物乱用防止の支援活動・啓発活動を関係団体 17 名と八王子市保健所で行つてきましたが薬物関係の犯罪は増加の一途です。また近年は脱法ドラッグが若者に浸透し始めているのが現状です。57 万人の八王子市では当協議会メンバーの活動だけでは、十分とは言えません。

そこで八王子市では標記の事業を 25 年度より立ち上げました。これは薬防協地区協議会の活動を支援するサポーターを養成し、薬物乱用の撲滅に向け積極的に取組んで頂くのが目的です。当保護司会では、理事会で各分区長にお願いしたところ、下記の先生方の御理解が得られました。26 年度からはキャンペーン活動、子ども若者への教育活動、ミニ集会での講師活動などが期待されています。

#### サポーター候補者

- ①井上太一(みなみ)、②森屋義政(西)、
- ③森崎陽子(高尾)、④長谷部好昭(東)

## リレーエッセイ

保護司雑感

## ～青少年対策柵田地区の活動～

高尾分区 加藤 克明

保護司として、保護司会の活動とともに、地元の青少年対策地区委員会の活動にも力を注いでいます。

青少年対策柵田地区の活動は、6月の総会と総会後の理事会からスタートします。総会開始の前には柵田中学校の生徒による吹奏楽の演奏から始まります。吹奏楽の演奏は、生徒に発表の場を与えるとともに、総会に出席する会員の方々にも日頃の生徒の姿を見ていただきたいと始まりました。総会後の理事会では、7月に行う地域清掃や年3回発行「柵田の里」の内容、青少対主催の講演会等の話し合いが行われています。

9月の理事会では、「小中学生の標語の選定」10月実施の「ふれあい柵田祭」「講演会」等の打ち合わせを行っています。

- 1、地域清掃では、育成指導員を中心になって参加者全員に焼きそばと飲み物を用意しています。評判の良い焼きそばは柵田地区の伝統になっています。
- 2、講演会では、大学教授、スポーツ選手、落語家等による講演を実施しました。
- 3、標語の募集では、夏休みの宿題として4校の小中学校の生徒に“いじめや交通ルール”等の題で募集し、各学校から予め入選作を選定していただきそれを基に理事会において12首の入選作を選定しふれあい柵田祭で発表と表彰を行っています。
- 4、ふれあい柵田祭では、4校の小中学校から吹奏楽や合唱、演劇等の出し物があり、その質は年々向上しています。地域からは柵田1丁目町会の御神樂や他の団体の大正琴の出し物があり、会を重ねる毎に出演する児童生徒、見学する児童生徒、地域の方々も多くなり、予想を上回る時など用意した椅子が足りずあわてたこともあります。

これからも地域における青少対の活動が、ますます盛んになるよう、保護司会等の活動とともに協力していきたいと思っています。

(次回 西分区 栗原寛さん)

## 保護観察係属事件数

## 生活環境調整事件数

	1号	2号	3号	4号	合計	少年	刑事	合計
東	15	8	4	7	34	2	21	23
中央	3	6	1	5	15	1	13	14
高尾	16	9	2	7	34	2	27	29
西	23	15	3	9	50	6	39	45
みなみ	18	4	3	13	38	4	37	41
合計	75	42	13	41	171	15	137	152

2月1日現在（東京保護観察所立川支部）

## 趣味悠々

## ～登山・槍ヶ岳～

みなみ分区 佐藤 益國

昨年9月、山仲間と表銀座を歩いた。音に聞くあの槍ヶ岳を表銀座の稜線からじっくりと眺め、あわよくば満足のゆく一枚の写真を撮りたいと思った。

近頃の私は、日常から解放されることなどなかなかなく、山はどんどん遠くなっていた。が、どうした訳か鬱勃として湧き起ころる山への欲求が、堰を切ったように抑えきれなかった（勿論、約一ヶ月のトレーニングの後に）。

北アルプスは四・五年ぶり、しかも、燕岳への登りは名にし負う三大急登の一つである。身の程も知らず食料や登山用具のほか、撮影機材のみで12kgものザックを背負い、案の定、急登の最後には足が吊って死ぬほど辛く動けなくなってしまった。それでも歩き始めて4時間半の後、漸くにして燕山荘が見えた時には「ああ、もう良い、この小屋に泊まりたい！」という切なる願いであった。私の情けない泣き言をよそに、「こんな所には泊まらぬ！」と、仲間は一喝。泣く泣く通り過ぎ、それからの遙かに続く表銀座の展望のつづれは、肝心の槍ヶ岳が雲に隠れて容易に微笑みを投げかけてはくれなかった。やがて、よれよれになって天井井ヒュッテにたどり着いたが、9時間の道程に口もきけぬほど憔悴しきっていた。ところが、そこには更なる地獄が待っていた。あろうことか牛首展望台に登り、赤く染まる日没の槍を見ようというのだ。逡巡は許されぬ。一刻の後、小屋の主に促され血を吐くようにして岩山を登った。が、結局はこれも徒労に終わり、我々は直ぐに下山を始めた。とっぷりと陽が暮れてたちまち闇が襲ってきた。すると、真っ暗な背後で山が低くどよめいた。『一度や二度登ったぐらいで、オレさまの顔を見るつもりかい』と。疲労困憊の極、その夜は酒も飲まず布団にもぐり込み、ひたすら獣のごとく眠った。

翌日は、来た道をゆっくりと戻り、遙かなる後立山連峰のパノラマを心ゆくまで堪能したが、槍のみは決して顔を見せることはなかった。諦めきれず燕山荘に泊まり、中房温泉へと下る日の朝、いつまでもそもそと玄関で蹲っていると、「クニマスさん、見えているぞ！」と？山仲間の高い声がして走った。

槍ヶ岳は、それまでとは打って変わり、朝の清澄な空気の中にすっきりと全容を見せて高かった。手前から深く切れ落ちる天井井と千丈沢はまだ暗く沈んでいて、その闇から急速に競りあがり、蛾々たる北鎌尾根を従えてさらに上昇し、天を衝くよう先鋒を突き立てている。陽はすでに高く、初秋の空はこれまでになく青く透明だった。

かくして我が70歳記念の登山が終わった。



## シリーズ

## 保護司によるハ王子探訪

身近な歴史と自然を感じて  
中央分区 両角 穂

大久保長安陣屋跡

現在の八王子は、徳川家康の時代、八王子に陣屋を構え「總代官」として権勢を振るった大久保長安が町割りをしたと伝えられています。当時の大久保長安陣屋は現在の金剛院（上野町）から小門公園（小門町）を含む広大なものであったと言われます。小門町の産千代稲荷は陣屋の一角で、境内には「史跡 大久保石見守長安陣屋跡」の石柱が立ち、往時の井戸が復元されるなど、今でも長安の息吹を感じるパワースポットともなっています。

そこから徒歩数分で甲州街道に出ますが、街道沿いの八幡町には、テレビドラマなどのロケでも使われることの多い歴史のある蔵づくりの建物、「荒物加島屋商店」があります。120年の風雪に耐えた建物は第二次大戦の八王子大空襲で旧市街地が焦土と化した時にも、延焼を免れ（旧市内で八王子大空襲による延焼を免れたのは八日町の三菱銀行とここだけと言われて



八幡町「加島屋」

います）今も歴史的な建物では日々の商いが行われています。私が子どもの頃は、日曜日毎に甲州街道が歩行者天国となり、多くの人が溢れる加島屋さんの前をローラースケートで走り回っていましたが、今は人通りが少なくなり寂しい気がします。

さて、次に子どもの頃の遊び場について。子どもの頃は自然の中でよく遊びました。浅川や元本郷あたりの田んぼのあぜ道でザリガニ取りをし、ひよどり山には「探検」と称して放課後、毎日のように自転車で出かけました。浅川は下水道が 100% 整備されたこともあり、当時に比べて水質は格段に綺麗になりました。今では多くの鮎が遡上する清流となりました。川沿いのサイクリングロードもウォーキングやジョギングを楽しむ人が引きも切れません。カブト虫取りやターザンごっこをして遊んだひよどり山では、小学校 5 年生の時に崖を薦のロープで下っていて、途中でそれが切断。後方回転して地面に落ちて腕を骨折。1 カ月ほど右田病院に入院したのも今では良い思い出です。現在の都立小宮公園は「都会のオアシス」として雑木林の中をマイナスイオンを感じて野鳥と出会うことができる癒しスポットです。冬の晴れた日には遠く新宿のビル群も望むことができます。

振り返ると、歴史ある町で自然の息吹をいっぱいに吸い込んだ子ども時代を過ごせたことをありがたく感じるとともに、大好きな八王子に自分なりの恩返しができればと思います。



ひよどり山から市内を望む

## ☆大久保 隆 みなみ分区

住所 〒193-0934

小比企町1360

電話 042-636-5996 (FAX共)



## 新任の保護司紹介

～どうぞよろしくお願ひします～  
(平成 26 年 2 月 1 日付発令)



☆可児 克之 東分区（自愛会）

住所 〒192-0904

子安町2-1-18（更）自愛会

電話 042-642-4941 (FAX共)



☆日野出 美智子 西分区

住所 〒193-0804

楳原町466-1

電話 042-625-8805 (FAX共)

## 編集後記

震災から間もなく 3 年目を迎えます。

“光陰矢の如し”然れども少しづつ春の訪れはやってきます。……

家庭がありながら居場所のない子ども、自分が何をしたいか判断がつかなく繁華街に出て行き、支配してくれる人や強い人にひかれてしまう子ども達が増えているようです。

学年末。学校の諸行事にもなるべく足を運び子どもたちの成長を見守っていきたいものです。

第 93 号お届けします、ご多忙の折、原稿をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。